

令和2年度 事業報告書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

I. 概 況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が国内で拡大し、その対応としての緊急事態宣言が発出されたことに伴い、公益法人として活動の重点項目に掲げていた多くの事業を延期あるいは中止をせざるを得なかった。そのため、公益法人の経理的基準を達成できずに年度を終了することとなり、基準を達成するために令和3年度以降の積極的な公益事業の実施が必須となった。

例年実施している事業並びに会議等の今年度の実施内容は以下のとおり。

II. 主 な 事 業

1 税知識の普及を目的とする事業

- (1) 新設法人説明会
中止した。
- (2) 決算期別説明会
中止した。希望した企業には使用予定のテキストを配布した。
- (3) 法人税実務講座
中止した。
- (4) 支部、青年部会、女性部会研修会
中止した。
- (5) 租税教室
中止した。

2 納税意識の高揚を目的とする事業

- (1) 「税を考える週間」協賛行事
中止した。
- (2) 税に関する絵はがきコンクールの実施
中止した。
- (3) 広報誌、ホームページ及びラジオ放送による税情報の提供
会員はもとより一般の方にも有益な税知識を提供し、税に対する関心を高めることを目的にホームページ及び広報紙「かっぱ通信」「ほうじん」「税のひろば」及び地域FM放送ドリームスエフエムにて時期に応じた適切な税に関する情報を提供した。

3 税制の調査研究及び提言に関する事業

納税者が納得する適正・公平な税制を実現する提言を行うため、次の事業を行った。

(1) 税制改正提言の提出

税制委員をはじめ役員・一般会員を対象として「税制改正に関するアンケート」を実施した。その内容を調査研究し税制改正に関する意見要望として、全国法人会総連合に提出した。

(2) 国会議員・市長等への要望活動

全法連で採択された「税制改正に関する提言」は冊子として配布され、当会は地元選出の国会議員、久留米市長に対して提言実現の要望活動を実施するとともに広報誌、ホームページを通じ広く一般への周知に努めた。

4 地域企業の健全な発展に貢献することを目的とする事業

中小企業が単独では実施することが難しい人材の育成を支援するため、次の事業を行った。

(1) 新入社員研修講座

新規に採用された従業員を対象に、社会人として必要な能力を身につけさせることを目的として、久留米商工会議所との共催により開催した。

(2) 接遇対応セミナー

中止した。

(3) その他セミナーの開催

中止した。

5 地域社会に貢献することを目的とする事業

中小企業単独ではその要請に応えることが難しい社会的責任を果たすことのため、次の事業を行った。

(1) 確定申告会場へ花鉢を寄贈

久留米税務署へ確定申告に訪れる皆様の納税者としての自覚を促すことを目的として、確定申告会場へ花鉢を寄贈した。

(2) 筑後川花火大会翌朝清掃活動

久留米市の夏祭り花火大会が中止となった。

(3) 新春経済講演会

新春に久留米商工会議所等との共催で講演会を行った。

(4) チャリティー講演会

中止した。

(5) チャリティーバザー

チャリティーバザーを実施していた「ふるさとくるめ農業まつり」が中止となった。

(6) その他研修会、講演会の開催

女性部会設立 30 周年記念式典において記念講演会を一般の方にも参加を呼びかけ開催した。

6 会員の福利厚生のための事業

会員である法人の福利厚生制度の充実と経営の安定、安心を目的として次の事業を行った。

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

公益財団法人全国法人会総連合の経営者大型保障制度の普及推進を図った。

(2) 経営保全プランの普及推進

公益財団法人全国法人会総連合の経営保全プランの普及推進を図った。

(3) がん保険制度の普及推進

公益財団法人全国法人会総連合のがん保険の普及推進を図った。

7 会員企業の経営の安定のための事業

会員である法人の経営の安定を目的として、次の事業を行った。

(1) 貸倒保証制度の普及推進

一般社団法人福岡県法人会連合会の貸倒保証制度の普及推進を図った。

8 会員の交流を図るための事業

会員の交流と相互の意思疎通を図ることを目的として、次の事業を行った。

(1) 各支部会員交流会

中止した。

(2) 理事・役員等合同懇談会

中止した。

(3) 地域・施設等見学会

中止した。

(4) ゴルフ大会の開催

会員の親睦・交流を図る目的で開催した。

9 その他この法人の目的達成に必要な事業

(1) 会員の拡大

組織の健全な維持と財政基盤の確立を図るために、会員増強運動期間を設けて、役員並びに組織委員会・支部が連携し会員拡大に努めた。

① 会員数

・令和2年3月末 2,331社 加入率 35.3%

・令和3年3月末 2,297社 加入率 33.1%

(正会員 2,130社 賛助会員 167社)

※入会 24社 退会 58社

②支部組織等（支部数 10）

令和3年3月末現在	会員数	（正会員・賛助会員）
・久留米第1支部	260	（ 236 ・ 24 ）
・久留米第2支部	226	（ 209 ・ 17 ）
・久留米第3支部	247	（ 232 ・ 15 ）
・久留米第4支部	259	（ 250 ・ 9 ）
・久留米第5支部	274	（ 246 ・ 28 ）
・久留米第6支部	187	（ 179 ・ 8 ）
・久留米第7支部	167	（ 157 ・ 10 ）
・城島三瀨支部	147	（ 138 ・ 9 ）
・浮羽支部	300	（ 283 ・ 17 ）
・小郡三井支部	230	（ 200 ・ 30 ）
合 計	2,297	（2,130 ・ 167 ）

③ 青年・女性部会

令和3年3月末現在	会員数
・青年部会	82名
・女性部会	43名

（2）この法人の認知度の向上

あらゆる機会を利用してこの法人の認知度の向上に努めた。